平成２７年（フ）第５０５号
神戸市兵庫区永沢町３丁目２番15号　峰松マンション102
破産者　小寺　昌實
1　決定年月日　平成28年３月24日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
4　主文　破産者について免責を許可する。
神戸地方裁判所第３民事部

平成２７年（フ）第１４６号
兵庫県宝塚市大成町２番４号
破産者　好川真粧美こと　好川眞粧美
1　決定年月日　平成28年３月24日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
4　主文　破産者について免責を許可する。
神戸地方裁判所伊丹支部破産係

平成２７年（フ）第１６４号
兵庫県川西市多田桜木２丁目６番18号　106
破産者　稲田　恭子
1　決定年月日　平成28年３月24日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
4　主文　破産者について免責を許可する。
神戸地方裁判所伊丹支部破産係

平成２７年（フ）第１７８号
兵庫県伊丹市西野１丁目68番地　工藤タウンハウス１号
破産者　檜　　伸一
1　決定年月日　平成28年３月24日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
4　主文　破産者について免責を許可する。
神戸地方裁判所伊丹支部破産係

平成２７年（フ）第２０８号
兵庫県川西市加茂４丁目６番５号
破産者　小西　敏幸
1　決定年月日　平成28年３月24日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
4　主文　破産者について免責を許可する。
神戸地方裁判所伊丹支部破産係

平成２７年（フ）第１１１号
徳島県徳島市南矢三町１丁目９番31―202号コーポ佐藤Ａ棟、住民票上の住所徳島県徳島市一番町１丁目10番地
破産者　野崎　哲生
1　決定年月日　平成28年３月24日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
4　主文　破産者について免責を許可する。
徳島地方裁判所民事部

平成２６年（フ）第５２０号
北九州市戸畑区千防１丁目１番20―904号
破産者　坂本　京子
1　決定年月日　平成28年３月24日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
4　主文　破産者について免責を許可する。
福岡地方裁判所小倉支部第１民事部

平成２７年（フ）第１３号
宮城県気仙沼市南郷22番地１
破産者　高橋　修一
1　決定年月日　平成28年３月25日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
4　主文　破産者について免責を許可する。
仙台地方裁判所気仙沼支部

平成２７年（フ）第２３号
福島県会津若松市白虎町132番地の３、前住所福島県会津若松市錦町３番12号　県職員公舎2406号
破産者　小桧山　健
1　決定年月日　平成28年３月25日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
4　主文　破産者について免責を許可する。
福島地方裁判所会津若松支部破産係

平成２７年（フ）第４３号
長野県諏訪郡下諏訪町5382番地
破産者　牛山　　哲
1　決定年月日　平成28年３月25日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
4　主文　破産者について免責を許可する。
長野地方裁判所諏訪支部

平成２７年（フ）第１９２号
静岡県御殿場市新橋1861番地の１　ニューマリッチ参番館201
破産者　岩田　博明
1　決定年月日　平成28年３月25日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
4　主文　破産者について免責を許可する。
静岡地方裁判所沼津支部民事部破産係

平成２７年（フ）第９９号
山口県下関市豊北町大字滝部2283番地
破産者　西嶋　昭**德**
1　決定年月日　平成28年３月25日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
4　主文　破産者について免責を許可する。
山口地方裁判所下関支部破産係

平成２７年（フ）第２１号
愛媛県八幡浜市27番地
破産者　安藤　修治
1　決定年月日　平成28年３月25日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
4　主文　破産者について免責を許可する。
松山地方裁判所大洲支部

平成２７年（フ）第２７号
佐賀市巨勢町大字牛島781番地１　牛島団地711、開始決定時の住所佐賀市日の出１丁目11番７号
破産者　犬塚　文彦
1　決定年月日　平成28年３月25日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
4　主文　破産者について免責を許可する。
佐賀地方裁判所民事部破産係

平成２７年（フ）第１００号
長崎県西彼杵郡長与町嬉里郷642番地　せんだんコート305号
破産者　川口　和秀
1　決定年月日　平成28年３月25日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
4　主文　破産者について免責を許可する。
長崎地方裁判所民事部破産係

平成２６年（フ）第１８号
長崎県松浦市志佐町浦免1575番地６　オーセル松浦301号、住民票上の住所長崎県松浦市志佐町田ノ平免496番地
破産者　千北　秀樹
1　決定年月日　平成28年３月25日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
4　主文　破産者について免責を許可する。
長崎地方裁判所平戸支部破産係

平成２７年（フ）第１３１４号
福岡県糟屋郡粕屋町花ヶ浦４丁目10番３号　ファミリーアイ　102号
破産者　永野　幸枝
1　決定年月日　平成28年３月22日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
4　主文　破産者について免責を許可する。
福岡地方裁判所第４民事部